

## 質問に対する回答

件名：DX計画実行事業業務委託

No	質問内容	回答
1	企画提案書は「最大20ページの範囲内、表紙及び目次、添付書類除く」とのことですが、「見積書（別添資料1）」以外の書類を添付することは可能でしょうか？	表紙、目次、見積書（別添資料1）以外の書類については、提案資料の一部と判断されるため、企画提案書の「最大20ページの範囲内」に含めてご提出ください。見積書以外の別紙資料の添付はできません。
2	2.2.1 庁内標準化実装支援の対象となる情報システムは、生活保護システムとは別のシステムと認識しております。また、政令で指定された20の標準化対象事務に係るシステムであると認識しております。認識に相違ございませんでしょうか？可能であれば具体的なシステム名をご教示ください。	<p>庁内標準化実装支援の対象となる情報システムは、生活保護システムなどの政令で指定された20の標準化対応事務に係るシステムではなく、新たに開発・改修する庁内情報システムが対象となります。</p> <p>具体的なシステム名については、企画段階のため公表できません。</p> <p>なお、政令で指定された20の標準化対応事務に係るシステム（生活保護システムを含む）については、「2.3 ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行・運用支援業務要件」にて記載のとおり対象となります。</p>
3	情報システム標準化実施要領及び情報システム標準化仕様項目の記載項目（目次等）をご教示いただけますでしょうか？	<p>情報システム標準化実施要領及び情報システム標準化仕様項目に記載されている項目は、以下の20項目です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.利用者環境</li> <li>2.ワンスオンリーへの考慮</li> <li>3.ワンストップへの考慮</li> <li>4.利用者環境</li> <li>5.マイナンバーカードの活用</li> <li>6.インタフェースの整備</li> <li>7.共通語彙基盤の採用</li> <li>8.データ活用・分析のための仕組み作り</li> <li>9.業務プロセスのデジタル化</li> <li>10.デジタルによる事務処理の効率化</li> <li>11.帳票の廃止</li> <li>12.デジタル証明書の活用</li> <li>13.情報システムの形態</li> <li>14.ソフトウェアのライセンス体系</li> <li>15.カスタマイズの抑制</li> <li>16.データ連携のためのドキュメント整備</li> <li>17.セキュリティ及び個人情報の適正な運用</li> <li>18.パブリッククラウド利用</li> <li>19.利用の機会等の格差の是正(デジタルデバイドの解消)</li> <li>20.業務継続性の確保</li> </ol>